

入札公告（電子入札案件）

次のとおり公募型競争入札に付します。

令和7年12月15日

福岡北九州高速道路公社

理事長 荒瀬 美和

業 務 名	令和8年度 福岡高速 保全事業調査業務
業 務 内 容	福岡事務所保全課における福岡高速の保全事業について、発注者の指示に基づき、各種資料を作成する業務である。
業 務 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

1. スケジュール

① 参加表明書等の提出期間	令和7年12月16日から令和8年1月5日 16:00まで
② 指名通知日	令和8年2月2日
③ 入札書の提出期間	令和8年2月3日から令和8年2月10日 16:00まで
④ 開札日時	令和8年2月13日 10:30（予定）
（注）参加表明書を提出した者のうち指名しなかった者がいた場合は以下のとおりとする。	
⑤ 修正公告の予定日	令和8年2月2日
⑥ 変更後の入札書の提出期間	令和8年2月3日から令和8年3月2日 16:00まで
⑦ 変更後の開札日時	令和8年3月4日 9:30（予定）

2. 指名されるために必要な要件（以下「指名要件」という。）

（1）入札参加者に要求される資格

- ① 競争参加者は、**単体**とする。
- ② 当公社の**令和6年度・令和7年度一般競争（指名競争）入札参加資格業者名簿（令和7年8月1日版）**（以下「**入札参加資格者名簿**」という。）において、**土木関係建設コンサルタント**で認定されていること。
- ③ 入札参加資格者名簿に登載された、本店、支店又は営業所等の住所が、**福岡県内である**こと。
- ④ 工事等請負業者の選定に関する細則（平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第8号。以下「**細則**」という。）第3条に該当する者でないこと。
- ⑤ 入札に参加しようとする者の間に以下の1）から3）のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、当公社の競争入札心得（電子入札）（以下「**競争入札心得**」という。）第9条第

2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

なお、親会社、子会社の定義は次のとおり。

・会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社、子会社

2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記1)又は2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑥ 様式1～6及び各様式の添付資料（以下「参加表明書等」という。）の提出期間の最終日から開札の時までの期間に、福岡北九州高速道路公社指名停止等措置要領（平成14年3月11日理事長通達第15号。以下「指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑦ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、当公社発注の工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
また、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。

⑧ 中立公平性に関する要件

1) 本業務の履行期間中に工期がある当公社の発注工事及び福岡事務所保全課における発注業務（行政事務補助業務、発注者支援業務（※1）を除く。以下同じ。）に参加している者、又は参加している者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加できない。発注工事及び福岡事務所保全課における発注業務に参加とは、本業務の履行期間中に工期がある当公社の発注工事及び福岡事務所保全課における発注業務を受注していること、または下請け、再委託をしていることをいう。ただし、本業務の契約日までに下請け、再委託契約が終了している場合は、本業務の入札に参加できるものとする。

※1 発注者支援業務とは、積算技術業務、技術審査業務及び工事監督支援業務等に該当する業務をいう。

2) 本業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者は、本業務の履行期間中に工期のある当公社の発注工事及び福岡事務所保全課における発注業務の入札に参加又は下請けをしてはならない。

当公社発注工事及び福岡事務所保全課における発注業務に参加とは、当該工事及び業務の入札に参加すること、当該工事の下請け、当該発注業務の再委託としての参加をいう。

3) 資本面・人事面で関係があるとは、次の(ア)又は(イ)に該当するものをいう。

(ア) 一方の会社他方の会社の発行済株式総数の100分の50を超える株式を保有し、又はその出資額の総額の100分の50を超える出資をしている場合。

(イ) 一方の会社の代表権を有する役員が他方の会社の代表権を有する役員を兼ねている場合。

⑨ 誓約書の提出

上記⑧における中立公平性が確認できる誓約書を提出するものとする。なお、**誓約書の提出期限は参加表明書等と同様の扱いとする。**

(2) 入札参加者を選定するための基準

細則第14条第1項に定める選定基準による。なお、同基準中の「当該工事等施工についての技術的適性」については、保有する技術職員の状況、**同種業務**の実績、配置予定技術者の資格及び業務の経験等を勘案するものとする。

① **平成27年4月1日から参加表明書等の提出期間の最終日までに**元請として完成・引渡し完了した、**次に掲げる業務の実績**を有すること（共同企業体の構成員としての業務実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

国、地方公共団体、公共法人（法人税法別表第1に掲げるもの。）、公益法人等（法人税法別表第2に掲げるもの。）、又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注した、次の(A)又は(B)いずれかの要件を満たす業務実績を有すること。

＜同種業務＞

(A) 道路の調査・計画に関する行政事務補助業務

(B) 橋梁（道路橋又は鉄道橋）の維持管理に関する行政事務補助業務

なお、行政事務補助業務とは、土木事業における関係機関協議資料、図面作成、数量取りまとめ等について、発注者の指示に基づいたうえで土木分野の専門技術に基づき資料作成を行う業務をいう。

② 次に掲げる基準を満たす管理技術者を本業務に配置できること。

その旨を明示する資料の提出がなされない場合は、競争参加資格はないものとし、指名は行わないものとする。

なお、配置予定管理技術者は、配置予定担当技術者との兼任は認めない。

ア 以下のいずれかの資格を有すること。

(ア) 技術士[建設部門又は総合技術監理部門(選択科目を建設部門に係るものに限る。)]

(イ) 1級土木施工管理技士

(ウ) 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者

(エ) (一社)全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(Ⅰ)又は公共工事品質確保技術者(Ⅱ)

(オ) R C C M又はR C C Mと同等の能力を有する者(※1)

(技術士部門と同様の部門に限る。)

(※1) 「R C C Mと同等の能力を有する者」とは、R C C M試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる者

イ 平成27年4月1日から参加表明書等の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡しが完了した、次に掲げる業務の経験を有すること(共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

国、地方公共団体、公共法人(法人税法別表第1に掲げるもの)、公益法人等(法人税法別表第2に掲げるもの)又は国土交通省令(建設業法施行規則第18条)で定める法人が発注した、次の(A)又は、(B)いずれかの要件を満たす業務経験を有すること。

<同種業務>

(A) 道路の調査・計画に関する行政事務補助業務

(B) 橋梁(道路橋又は鉄道橋)の維持管理に関する行政事務補助業務

なお、行政事務補助業務とは、土木事業における関係機関協議資料、図面作成、数量取りまとめ等について、発注者の指示に基づいたうえで土木分野の専門技術に基づき資料作成を行う業務をいう。

ウ 直接的雇用関係

配置予定管理技術者は、本業務の業務期間中に、**本業務の受注者と直接的雇用関係がなければならない。**

③ 次に掲げる基準を満たす担当技術者を本業務に配置できること。

ア 以下のいずれかの資格を有すること。

(ア) 技術士[建設部門又は総合技術監理部門(選択科目を建設部門に係るものに限る。)]、技術士補[建設部門]

(イ) 1級土木施工管理技士、1級土木施工管理技士補又は2級土木施工管理技士

- (ウ) 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者、土木学会 1 級土木技術者又は土木学会 2 級土木技術者
- (エ) (一社) 全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者 (Ⅰ) 又は公共工事品質確保技術者 (Ⅱ)
- (オ) R C C M又はR C C Mと同等の能力を有する者 (※ 1)
(技術士部門と同様の部門に限る。)
- (カ) 配置予定管理技術者に必要とされる業務と同様の実務経験が 1 年 (3 6 5 日) 以上の者 (※ 2)
- (※ 1) 「R C C Mと同等の能力を有する者」とは、R C C M試験に合格しているが転職等により登録ができない立場にいる者
- (※ 2) 複数年契約の場合であって、業務が完了していない場合も、1 年 (3 6 5 日) 以上従事していれば実務経験を有するものとして判断する。

3. 入札手続等

(1) 担当部課

〒812-0055 福岡市東区東浜二丁目 7 番 5 3 号

福岡北九州高速道路公社 総務部 財務課 契約係 電話 092-631-3289

(2) 入札説明書・参加表明書 (様式)・設計書等の取得方法

当公社の情報公開システムからダウンロードすること。

【アドレス】

<https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06A0064006400600>

(3) 参加表明書等を提出できる者の範囲

上記 2. の「指名要件」をすべて満たしている者であること。

(4) 参加表明書等の提出期間及び提出方法

この公募型競争入札に参加を希望する者は、次に従い、参加表明書等を提出しなければならない。

① 提出期間：令和 7 年 1 2 月 1 6 日から令和 8 年 1 月 5 日 1 6 : 0 0 まで

② 提出方法：電子入札システム及び郵送等によること。

★ 持参による提出は受け付けない。

4. 入札書の提出期間及び提出方法

(1) 提出期間：令和 8 年 2 月 3 日から令和 8 年 2 月 1 0 日 1 6 : 0 0 まで

(2) 提出方法：電子入札システムによること。

5. 開札の日時及び場所

(1) 日 時：令和8年2月13日 10：30（予定）

(2) 場 所：福岡市東区東浜二丁目7番53号

当公社4階 総務部 財務課

(3) その他：

★ 参加表明書等を提出した者のうち指名しなかった者がいた場合は、修正公告を行い、次のとおりスケジュールを変更するため、必ず当公社のホームページを確認すること。

・ 修正公告の予定日 令和8年2月2日

・ 変更後の入札書の提出期間 令和8年2月3日から

令和8年3月2日 16：00まで

・ 変更後の開札日時 令和8年3月4日 9：30（予定）

6. 入札の無効等

(1) 次の各号に掲げる入札は無効とする。

① 本入札公告に示した指名要件を満たさない者のした入札

② 参加表明書等に虚偽の記載をした者のした入札

③ 別添の現場説明書において示した「入札上の注意事項」に違反した入札

④ 工事請負契約等の取扱いに関する細則（平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第7号）第10条の各号に掲げる入札

⑤ 競争入札心得（電子入札）第11条の各号に掲げる入札

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すこととする。

また、理事長により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている者及び指名要件を満たさない者に該当することとなった者は、指名要件のない者に該当する。

7. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金：免除

② 契約保証金：免除

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められる

場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(3) 手続における交渉の有無 : 無

(4) 契約書作成の要否 : 要

(5) 詳細は入札説明書による。